

令和7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 産業創造課
担当名: CE・ものづくりイノベーション推進担当
内線: 3735
(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
P6	新技術・新製品開発支援事業	一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	次世代産業支援費
事業期間	令和7年度～ 令和8年度	根拠 法 令	なし	針路 分野施策	11 1101	稼げる力の向上 新たな産業の育成と企業誘致の推進
1 事業概要	新技術や新製品の開発を行い、新市場の開拓や競争優位性の確立による持続的な成長を達成し、県の経済成長をリードする県内企業を育成する。	新技術・新製品開発支援補助金	906,632千円	SDGsゴール SDGsターゲット	9 9-5	
2 事業主体及び負担区分	【内閣府】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (国2/3・県0)事業者1/3 ただし小規模事業者の場合(国3/4・県0)事業者1/4					
3 地方財政措置の状況	なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費(既存分) 9,500千円×2.0人=19,000千円					
5 事業説明						
(1) 事業内容						
ア 新技術・新製品開発支援補助金 新市場の開拓や競争優位性の確立による持続的な成長が見込まれる新技術や新製品の開発を対象に補助金を交付する。						
イ 審査事務費等 審査体制を強化し、開発の新規性や事業の実現性、将来の市場性等をより的確に評価						
(2) 事業計画						
ア 新技術・新製品開発支援補助金						
(ア) 対象 県内中堅・中小企業						
(イ) 対象事業 県内中堅・中小企業の稼げる力の向上に資する新技術・新製品開発であること						
(ウ) 対象分野 3年以内の事業化が見込まれること						
(エ) 補助率等 国の第7期「科学技術・イノベーション基本計画案(令和8年3月閣議決定予定)」に位置付けられる重要技術領域の16領域						
(オ) 補助額 補助率 2/3(小規模事業者 3/4) 補助対象事業費 (上限額) 中堅企業 100,000千円						
中小企業・小規模事業者 30,000千円						
(オ) 補助額 補助上限額 中堅企業 66,666千円						
中小企業(小規模事業者) 20,000千円(22,500千円)						
イ 審査会 5回開催(必要に応じて専門家の助言を聴取)						
(3) 事業効果						
補助事業者以外にも成長産業の技術開発の必要性を感じ、積極的に取り組む県内企業が増加し、埼玉県の経済成長に繋がる。						
【活動指標(アウトプット)】新技術・新製品開発支援 35件						
【成果指標(アウトカム)】開発した技術や製品によって生み出された付加価値額 22億円以上						

予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	906,632	国庫支出金					0	906,632
現計額	0						0	

事業内訳書

事業名	新技術・新製品開発支援事業		
単位事業名	新技術・新製品開発支援補助金	予算額	906, 632千円

○歳入

(単位: 千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・商工業費補助金	906, 632	—	【内閣府】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金補助率 定額
合計	906, 632	—	

単位事業名	新技術・新製品開発支援補助金	予算額	906,632千円
-------	----------------	-----	-----------

○歳出

(単位:千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	1,600	—	審査謝金 8人×5日分
旅費	1,154	—	伴走支援旅費(産業創造課)、伴走支援旅費(SAITEC)
需用費	60	—	補助金審査に関する事務費
役務費	48	—	資料送付 8人×4回
使用料及び賃借料	440	—	補助金審査会会場使用料 5回分
負担金、補助及び交付金	903,330	—	新技術・新製品開発への補助金
合計	906,632	—	